

(抄)

稲沢市ステージアッププラン

(第 6 次稲沢市総合計画)

— 素 案 —

目次

I	計画の概要	1
I-1	稲沢市ステージアッププラン（第6次総合計画）の位置づけ	2
I-2	計画の構成と期間	4
II	ビジョン2027	7
II-1	稲沢市の現状と2027（平成39）年の展望	8
II-2	稲沢市が目指すまち	17
II-3	まちづくりのコンセプト	19
II-4	まちづくりのキャッチコピー	20
II-5	まちづくりへの展開	21
III	プラン2027 【総論】	25
III-1	基本的な視点	26
III-2	土地利用方針	31
III-3	重点戦略	35
IV	プラン2027 【各論】	47
	プラン2027【各論】の構成	48
	プラン2027【各論】の見方	50
1	まちの基盤づくり	52
1-1	土地利用・住宅	52
1-2	道路整備・公共交通	54
1-3	公園・緑地	56
2	生活環境	58
2-1	環境保全	58
2-2	循環型社会の形成	60
2-3	上下水道・環境施設	62
3	子育て・教育	64
3-1	子育て家庭への支援・青少年健全育成	64
3-2	保育・幼児教育	66
3-3	学校教育	68
4	福祉	70
4-1	地域福祉・セーフティネット	70
4-2	高齢者福祉	72
4-3	障害者福祉	74
5	健康・医療	76
5-1	健康づくり・生涯スポーツ	76

5-2	医療	78
6	安心・安全	80
6-1	消防・救急	80
6-2	防災・治水	82
6-3	防犯・交通安全・暮らしの安全	84
7	産業・労働	86
7-1	産業振興	86
7-2	雇用・労働者支援	88
8	まちの魅力	90
8-1	観光・文化財	90
8-2	鑑賞芸術・競技スポーツ	92
9	文化的な暮らし	94
9-1	文化活動・生涯学習	94
9-2	男女共同参画・多文化共生	96
10	行政経営改革	98
10-1	行政運営	98
10-2	財政運営	100
10-3	情報発信・シティプロモーション	102
10-4	コミュニティ・市民協働・官民連携	104

□ゾーン別基本方針

1) 市街地ゾーン

市街地ゾーンにおいては、道路、上下水道、公園・緑地などの都市施設の充実を図り、環境や景観に配慮した住み良い住宅地の形成を図ります。

特に、稲沢市のブランドイメージを高めるため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に優先的に取り組み、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで、中心市街地として魅力ある都市空間を創出します。

あわせて、名鉄国府宮駅とJR稲沢駅の二つの都市拠点周辺については、地区計画等の新たな手法も検討しながら、名古屋近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地の形成を図っていきます。

2) 工業ゾーン

既存の工業用地においては、工業地としての機能を維持・拡大するための環境づくりに配慮します。

また、広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿いを新たな工業ゾーンに位置付けて企業誘致を推進します。

3) 田園居住ゾーン

鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地については、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、周辺の営農環境と調和した良好な集落形成を図ります。

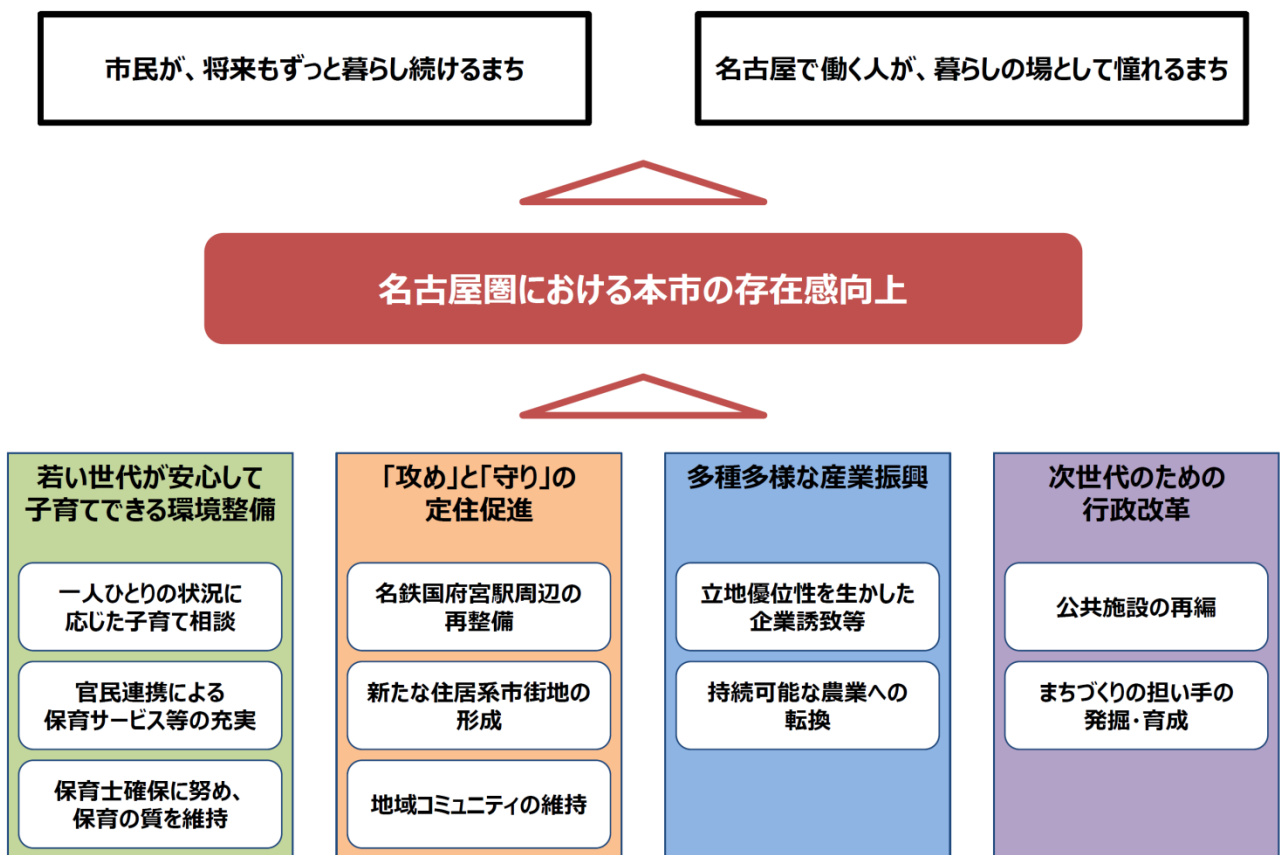
また、効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切な農地の保全に努めます。

4) 緑地ゾーン

木曾三川公園周辺地域の自然環境を保全するとともに、サリオパーク祖父江周辺地域を「広域レクリエーション拠点」として、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用します。

III-3 重点戦略

ここでは、本市が人口減少、超高齢化、自治体間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間において最優先に取り組む代表的な取組みを示します。



□地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が懸念されています。2015（平成27）年度に20歳代・30歳代の市民を対象に実施したアンケートでは、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する方が一定数見られますが、市域の約9割を占める市街化調整区域では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。

人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画や条例制定、規制緩和等の手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応えます。

主な取組み

1-1-③地域コミュニティの維持に向けた定住施策…P.53

□持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約半分を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）等の可能性について検討し、**農業従事者の確保とその定着に努めます**。

また、JA等と連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

主な取組み

7-1-④農業の経営基盤の強化…P.87

7-1-⑤農産物の付加価値創出…P.87

1 まちの基盤づくり

□基本方針

リアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備等により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。

1 - 1 土地利用・住宅

(1) 目標

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、名古屋駅からのアクセス利便性が高いものの、低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないなど、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれていません。また、近年、住宅等の供給量が少なかったことが影響し、若い世代等が本市を居住の場として選択しにくい状況にあります。

そこで、名鉄国府宮駅周辺の再整備に加え、JR稲沢駅周辺の活性化を図ることで、都市拠点である両駅周辺を本市の玄関口にふさわしい空間にするとともに、住宅やオフィス、店舗等の立地を誘導するための基盤整備を進め、若い世代を中心に転入人口の増加を目指します。また、住み慣れた地区での定住を守ることで、市街化調整区域における人口流出を抑制し、コミュニティの維持につなげていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成22）年度～2019（平成31）年度 （以降更新）
稲沢市住生活基本計画	2012（平成24）年度～2021（平成33）年度 （以降更新）
稲沢市空家等対策計画	2018（平成30）年度～2027（平成39）年度

(3) 主な取組み

① 駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及びＪＲ稲沢駅）

中心市街地としての都市機能を誘導し、にぎわいの創出を図るため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。また、ＪＲ稲沢駅周辺の公共公益業務用地の有効活用を図ります。

② 良好な宅地の供給

若い世代を中心に市外からの転入を図るため、名鉄国府宮駅及びＪＲ稲沢駅周辺において、利便性の高い良好な宅地供給を図ります。

③ 地域コミュニティの維持に向けた定住施策

人口流出を抑制し地域コミュニティを維持するため、鉄道駅周辺や市街化調整区域内の既存集落・住宅団地において住宅の建設の誘導を図るとともに、三世代同居・隣居・近居の支援等に努めます。

④ 空き家対策の充実

『稲沢市空き家等対策計画』の中で、空き家の適切な管理を促進します。また、所有者からの相談体制を整え、空き家の利活用を支援します。

6-2 防災・治水

(1) 目標

南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます。加えて、近年は記録的な豪雨や大規模な台風による甚大な被害が全国各地で頻発しており、地域の防災力を強化する必要性が高まっています。

そこで、市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し、大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、河川整備や雨水排水対策など、一体的な取組みによる効果的な水害対策を進めることで、大規模災害に対して安全なまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市地域防災計画	毎年更新
稲沢市業務継続計画（BCP）	毎年更新
稲沢市建築物耐震改修促進計画	2013（平成25）年度～2020（平成32）年
稲沢市総合治水計画	2004（平成16）年度～

(3) 主な取組み

①地域防災力の強化

地域防災力を強化するため、**防災情報の提供や補助制度の啓発に努めて**市民の防災意識を高めるとともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります。また、大規模かつ広域的な災害への対応体制を強化するため、近隣自治体や関係機関・民間企業などとの連携を進めます。

②避難所等の機能向上

災害発生時における避難所等の機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備するとともに、避難所等における簡易トイレや発電機等の資機材や食料、水の備蓄量を拡充します。

③建築物の耐震化の促進

住宅等の耐震化の促進を図るため、建築物の耐震診断及び耐震改修・除却の支援策の充実に努めます。

④浸水被害対策の推進

浸水被害の軽減のため、河川及び流域における雨水対策について、排水路改修や雨水貯留施設などの整備に努めます。

⑤災害対策拠点の整備

災害発生時における初動体制を強化するため、災害対策拠点を整備します。

<関連する取組み>

2 - 3 - ①水道施設の耐震化…P.63

2 - 3 - ②下水道の整備と維持管理…P.63

7 産業・労働

□基本方針

まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー育成など多種多様な産業振興を図ります。また、若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努めます。

7-1 産業振興

(1) 目標

市場の成熟化や企業間競争の激化、慢性的な人材不足など、経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に零細規模の農業や個人商店などでは、事業承継が課題となっています。一方で、産業構造や社会情勢の変化に伴い新しいビジネス機会が生じているとともに、若者や女性の間起業志向が見られます。また、本市は高速道路 I C や名古屋港へのアクセスに至便であり、物流をはじめとする企業の立地条件において優位性があります。

そこで、商工会議所・商工会や金融機関、J A 愛知西など関係機関と連携しながら、既存産業における事業の高度化や事業承継、新規起業を支援するとともに、本市の地理的優位性を生かした企業誘致を推進し、新しい事業や領域に挑戦しやすく産業が活性化しているまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度 （以降更新）
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	—
稲沢市農業振興地域整備計画	—

(3) 主な取組み

①新たなビジネスの場・機会の確保

商業など地域産業の活性化を図るため、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、M & Aによる事業承継や新規起業の支援を行うとともに、J R 稲沢駅や名鉄国府宮駅周辺にベンチャーオフィス等を誘致するオフィススペース整備などの立地促進策を検討します。

②企業誘致の促進

企業誘致の受け皿となる工業団地開発を進めるとともに、市内での事業所新增設に向けて、固定資産取得に対する助成制度、開発に係る立地相談、企業訪問P R活動等を充実させます。

③中小企業の経営サポート

中小企業の経営安定化や設備投資促進に向け、金融面や財務面での支援の充実に努めます。また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、ビジネスサポートセンターの設置や異業種交流セミナーの開催などを検討します。

④農業の経営基盤の強化

安定的かつ効率的な農業経営の実現を目指し、J A 愛知西や農地中間管理機構などと連携し、農地集約や農業事業者の法人化を推進します。

また、はつらつ農業塾の充実など、**農業従事者**の確保とその定着に向けた支援体制の構築に努めます。

⑤農産物の付加価値創出

農業事業者の所得向上や経営安定化のため、J A 愛知西などと連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するとともに、積極的なP Rにより農産物の地産地消や市場競争力の向上を図ります。

⑥農業の生産基盤の強化

営農環境や農業集落における生活環境の改善のため、土地利用状況の変化に対応した農業基盤の整備を図るとともに、湛水・浸水被害の軽減のため、耐用年数を超過する農業用用水施設や排水機場を含めた排水施設の改修を行います

また、景観や雨水の貯留など農地の多面的な機能を有効に活用するため、各地区における維持管理的共同活動を支援します。

9 - 2 男女共同参画・多文化共生

(1) 目標

経済活動のグローバル化に伴って外国からの人口流入が進み、外国人が快適に本市で暮らせるよう支援する必要性が高まっています。また、女性活躍推進法が制定され、職場において女性が希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備が求められています。

そこで、異文化に対する相互理解について啓発するとともに、情報の多言語化、外国語を母国語とする児童生徒及びその保護者への教育支援の充実などを進め、多文化共生社会の実現を目指します。また、男女が共に家庭生活と社会生活を両立できる環境づくりを進めるなど、誰もが活躍できるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いなざわ男女共同参画プランⅡ	2007（平成 19）年度～2020（平成 32）年度 （以降更新）

(3) 主な取組み

①外国人児童生徒への教育支援

外国語を母国語とする児童生徒の学校への適応と進路の実現を図るため、日本語教育や教育に関する保護者への支援を充実させます。

②国際交流の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業や、中学生の聖火ランナー派遣等による国際交流を推進します。

③外国人にとって暮らしやすい生活環境の整備

外国人にとって必要な生活情報や行政情報などを提供するとともに、外国人を対象とした相談事業を実施します。

④誰もが活躍できる社会環境づくり

市民活動団体等と連携し、DV対策や各種ハラスメント、ワークライフバランス、性的少数者への理解など、男女共同参画に関する各種講座や啓発を実施します。

<関連する取組み>

3 - 1 - ②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P.65

7 - 2 - ①雇用の安定・拡大…P.89

7 - 2 - ②働きやすい環境づくりへの支援…P.89